

平成27年第4回

荒川区教育委員会定例会

平成27年2月27日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年度荒川区教育委員会第4回定例会

1 日 時	平成27年2月27日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成26年度荒川区教職員表彰について
- イ 平成26年度荒川区教育委員会褒賞について
- ウ 区議会定例会・2月会議について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第4回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び青山委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 先生方には議会開会中ということで、お時間の御調整をいただいて、どうもありがとうございます。本日、報告事項3件、その他となっておりますが、教育委員会に引き続いて、中学校長会与御懇談をいただく予定としてございます。それにつきましても、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 10月10日開催の第19回定例会、及び10月24日開催の第20回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、11月14日開催の第21回定例会、及び11月28日開催の第22回定例会の会議録が机上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項が3件です。

初めに、「平成26年度荒川区教職員表彰について」御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、御手元の「平成26年度荒川区教職員表彰について」、御報告を差し上げます。

内容でございます。平成27年3月12日の15時半から16時20分まで、会場はサンパール荒川5階の第7集会室（末広）で表彰式を行うものでございます。

受賞者でございます。個人の部が8名、団体の部が2件。合計10件という状況でございます。恐れ入りますが、こちらの横版の一覧表を御覧いただければと思います。

まず1番目でございます。個人の部から報告を差し上げます。瑞光小学校主任教諭、菅井一憲先生です。主な実績内容でございますけれども、東京都教育委員会人権教育推進校として、命を大切に心身の教育の教育実践を行い、研究発表大会を大成功に導いたことを評価されたものでございます。

2番目、第三峡田小学校主幹教諭、小室順子先生です。小室教諭の長年にわたる特別支援教育、習熟度別学習授業の取り組みが評価されたものでございます。

1ページおめくりいただきまして、第五中学校主任養護教諭、山崎直華先生です。都中学

校吹奏楽コンクールB組で金賞を獲得するとともに、地域管弦楽団「アンサンブル荒川」との共演などにより、地域の音楽活動との連携を図るなど、五中の音楽活動に大きく貢献したことが評価されたものでございます。

4番目は尾久八幡中学校主査、富山昌代係長です。おいしい給食、食物アレルギーに取り組み、事故の発生はなく、3%の残菜率を維持するなど、安全でおいしい学校給食づくりに携わったことを評価されたものでございます。

5番目は南千住第二中学校主幹教諭、野口敦広先生でございます。荒川区道德教育郷土資料集の編集事業で、活用しやすい教材開発の提言、毎月1回土曜日の夜の区内外の教員を対象にした模擬授業の実施など、区及び学校経営に貢献したことを評価されたものでございます。

1ページおめくりいただきまして6番目、南千住第二中学校教諭、笹川達矢先生でございます。青少年育成南千住地区委員会の育成委員、日本赤十字社の指導員をそれぞれ3年間務めるとともに、都のリーダーシップトレーニングセンター合宿に指導者として参加。さらに南千住第二中学校のレスキュー部の担当として、関係機関や地域の連携を深めたことなどを評価されたものでございます。

7番目、諏訪台中学校主幹教諭、山崎聡先生でございます。荒川区授業力向上プロジェクト事業研究で、研究主任として率先した研究授業、1年半で100を超える指導案の作成、タブレットPCを活用した英語授業の積極的な取り組み等を評価されたものでございます。

個人の部、最後の8番目でございます。諏訪台中学校主幹教諭、田村俊雄先生でございます。タブレットPCの導入のための紹介ビデオの作成、校内の使用ルールの構築等、タブレットPC先進導入校として、道筋を切り開いたことを評価されたものでございます。

以上が個人の部の表彰者でございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして団体の部でございます。2団体でございます。

第六瑞光小学校、金子和明校長先生でございます。金管マーチングバンド、記載のような優秀な成績を収めたことを評価されたものでございます。

最後、南千住第二幼稚園、糸原淳子園長でございます。平成22年度から26年度の5年間、荒川区教育委員会指定による幼児期の芸術教育実践モデル園として、東京芸術大学と連携した造形表現活動の実践に取り組んできたことを評価されたものでございます。

以上、10件が今回の表彰になってございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、表彰式の日程につきましては記載のとおりでございます。表彰の参加者でございますが、教育長以下、記載の教育委員会事務局職員が参加して

表彰式を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

高野委員 このときに表彰だけでなく、タブレットなどは特に、先生方がこうやったよとかプレゼンテーションなどをすると、意義のある時間になると思います。

教育長 ただいまの高野委員の御提案については、大変貴重な御提案で、ただ単に表彰して記念撮影するだけでなく、自分がどういうところを頑張ったのか、そういったことを皆さんの前で御披露する機会も大変貴重なものです。本人のモチベーション向上にもなると思いますので、受賞者から受賞事項についてぜひ説明する時間を設けたいと思います。

高野委員 できる人とできない人があると思うのですけれども。

教育長 表彰されるぐらいですから、全員やっていただくようにします。

高野委員 そんなに長くなくてもいいと思います。あまり義務的にしない方がいいかと思うのですが、よろしくお願いいたします。

委員長 荒川区の教育事業のためにこれだけ御尽力いただいて、本当にありがたいと思います。ちなみにどういう形で選考するのですか。

教育総務課長 こちらの選考については、校長先生の方から推薦を受けまして、推薦された方は当然ほかにもいらっしゃったのですが、その中で特に業績が顕著だという方々を審査会で審査させていただきました。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、続きまして「平成26年度荒川区教育委員会褒賞について」、御説明をお願いします。

教育総務課長 それでは「平成26年度荒川区教育委員会褒賞について」、御報告を申し上げます。

内容でございます。表彰の日時でございますけれども、平成27年3月13日金曜日、第一部は小学生ということで16時から、第二部は中高生・成人の部ということで18時からのご予定でございます。会場はサンパール荒川の3階の小ホールでございます。

受賞者はこちらに記載のとおりでございますけれども、全国、関東大会等で優秀な成績を収めた方々。それと、文科省が後援する英語検定や漢字検定がありますけれども、優秀な成績を収めた方々に対して表彰を行うものでございます。小学生文化部門から、中高生・成人スポーツ部門までの6部門で、現時点で202件を予定しているという状況でございます。

現在、この受賞の対象者につきましては精査をしている真っ最中でございます、現時点で202件ということをご予定しているものでございます。

贈呈式の日程でございますが、第一部、左側になりますが、16時から始まりまして、恐れ入りますが小林委員長におかれましては、最後にごあいさつをお願いしたいと考えてございます。また第二部におきましては、18時から開会をいたしまして、最後になりますけれども、坂田委員長職務代理者からごあいさつをいただければと考えているところでございます。

参加者におきましては、教育委員会、教育委員の先生方。それと教育長を初め、以下、記載の教育事務局職員、地域文化スポーツ部の管理職が参加の予定でございます。

雑ぱくですが、説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

教育長 時間的に終わりが7時15分ということになってしまいます。実際の出席者の状況によっては、もう少し効率的にできるかなとも思うのですが、やはりそれにしても7時近くまでかかってしまうかかもしれません。こういった形で設定させていただいてもよろしいでしょうか。

坂田委員 私は構いませんが。

委員長 これは中学生が待っていないといけないということですか。第二部の方は6時に来ればいいのですか。

教育長 そうなのです。5時45分に来ていただきます。中学校の下校時間を勘案した形で設定しているのですけれども。

委員長 わかりました。ずっと最初から待っている必要はないわけですね。

教育長 そうですね。

委員長 では大丈夫だと思います。

教育総務課長 また具体的なところは当日になってしまうと思うのですが、改めて御案内差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 今年はサンパールの3階ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 では、よろしいでしょうか。

続きまして「区議会定例会・2月会議について」、御説明をお願いいたします。

教育部長 2月会議でございます。今回、2月13日と次の週でございますけれども、17日に一般質問がございました。11人の先生のうち、5人の方から教育に関する御質問をいただきました。教育の質問について簡単に御説明をいたしますが、まず大きい動きといたしまして、女子医大の東医療センターが足立区に移るという話を、今回正式に区長名で確認をし

たところ、実は検討を始めたという正式回答がございました。これに対し各会派から反対をするという意見表明が多く出されたところでございます。区としても、反対、止める覚悟で進めていく考えでございます。

議会からは、このことについて移転に反対するが決議が出されました。それがまず大きいものでございます。

教育に関してでございますけれども、1ページの共産党、横山議員でございます。この件については条例改正や、予算修正案としても出されているのですが、就学援助の基準の緩和と入学準備金を前倒しできないかということでございます。就学援助の基準は1.2倍に引き上げていることと、状況に応じて配慮をしていることを答弁しております。

また、入学準備金につきましては、事務手続上、前年度所得の確認ということがございますので、これは難しいと答弁しております。

また、給食の無料化とか教材費の公費負担拡大についてでございますが、もっぱら児童生徒本人が消費使用するものについては、保護者に実費負担していただいているということと、経済的に就学が困難な家庭については、就学援助等によって対応していると答弁しております。

次は裏面でございますが、民主・市民の会の竹内明浩議員でございます。東京パラリンピックに向けた取り組みということで、心のバリアフリーという表題になっております。今回、27年度からオリンピック・パラリンピックの理解事業ということで、各学校でスポーツ文化部門の講師を招いて授業を行うことをスタートすることを踏まえて、御質問いただいたところでございます。この5年間で、心のバリアフリー教育を進めていくべきだと考えるということでございます。

答弁といたしましては、27年度から新規事業ということで、オリンピック・パラリンピック理解事業を計画しているということと、東京都のオリンピック理解事業とも連携をしていくということ、また保護者や地域の方にも見ていただくということで、機運醸成につなげていくということを答弁しております。

また、心のバリアフリーということの関係では、教育委員会として、「また」以下にありますが、障がい者に関するマークを学ぶことなどを通じて、障がいや障がい者への理解を深めていくことは有効だということで、今後も各教科の学習や道徳等で理解を進めるような授業を行っていくと答弁しております。

3ページですが、同じく民主・市民の会の清水議員でございます。1点目は子育て支援部と教育委員会の組織のあり方ということでございます。この前段には教育委員会が今年度、組織改正を行ったことを踏まえ、学童クラブとか「にこにこ」の部分は学校と非常につなが

りがあるので、組織を考えたかどうかというお考えがございました。まず主に学童クラブ等をもっている子育て支援部に質問をし、子育て支援部としては、現行の体制でやっていくけれども、今後もそういう課題については対応していくと答えております。

2点目として、教育委員会としてはどうかということで、教育委員会としても放課後の活動ということも非常に重要であり、今後も連携を深めていくこととお答えしているところでございます。

次は小中一貫校の取り組みということでございます。国の動きを踏まえて、今後どのようにしていくかという御質問でございます。前段では成果と課題を述べているところでございますが、最後のところで、教育委員会としても汐入地区が、今対象となっておりますけれども、その研究を継続するとともに、拡大の可能性についても検討を行っていくということで、お答えをしているところでございます。

次が4ページですが、小坂英二議員で、足利市立中学校で各教室に国旗掲揚をしているから、荒川区でもそのような形でやったらどうかということでございます。これについては、学習指導要領の考えに基づいて、国旗掲揚を行っているということで、今後も現在の形を継続していくというお答えをしているところでございます。

最後でございますが、藤澤議員、改革の会でございます。色覚異常検査ということで、色覚異常検査について必須ではなくなった中で実施していくには、重要性を保護者や教職員に周知すべきということを質問されております。真ん中以降でございますけれども、国の通知が出たということで、区教育委員会としても色覚検査実施ということで準備を進めているところでございますが、まずその必要性や重要性も認識していただくため、それを保護者にも周知していくということ、また教職員に対しても、配慮した対応を行うことを周知していくとお答えしているところでございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

教育長 選挙が近いので、いろいろ質問が出ているのですけれども、所得にかかわらず給食を全部無料化したらどうかという御質問もありましたが、それは少し違うのではないですかということで御説明しました。また、教室ごとに日の丸を掲揚すべきという御質問もありました。

教育部長 足利市の教育委員会にも確認をしたのですが、お1人の校長先生が赴任された2校だけ、先生の考えで全教室に国旗を掲揚されたようです。教育委員会としてそういう方針を出しているわけではないということです。

それを見て、ぜひやるべきだということを、前から主張されていらっしゃいます。

教育長 色覚検査の御質問については、文科省からは保護者の同意を得た上で色覚検査をするようにという形で通知が来ています。色覚検査の重要性は保護者に通知はしますが、一律に検査をするというわけにはいかない状況です。

高野委員 時代が違うのですが、僕たちが若いときはやりました。

教育長 そうですね。本を見て検査を受けた記憶があります。

高野委員 でも、全員にしなくてもいいですけども、やはり職業に関して、就けない職業がありますから、赤と緑がみんなグレーに見えてしまうのですね。

ですから、職業の選択という意味からも、きちんと保護者の同意を、申し出があったならばやるという方向の方がいいと思います。そうしないと、将来の子どもの成長に対しては差しさわりのあるかと思えます。

もう一つ、あれは染色体の問題ですから、男の方に優位に出るといいますが、女の方も持っていないと出ないですから、そういうことも含めて自覚していただくということが重要です。

青山委員 何パーセントぐらいなのか。

教育長 男子は20人に1人ぐらいでしたか。結構いるのです。女子は500人に1人と少ないのです。

青山委員 そうですか。

教育長 おっしゃるように、消防官と警察官とか、あと自衛官などにも多くの場合、制限が設けられています。

青山委員 それはどうしようもないのですか。実際に私も、消防官になりたくてなれなかった人を知っているのですが、学生で。その人は諦めたのです。何とかならないのですか。眼鏡とか。

高野委員 それは難しいのではないですか。

青山委員 コンタクトレンズとか。

高野委員 難しいと思います。色覚異常のため職業の選択肢が狭くなってしまうことがある。それぐらいで、あとの日常生活は何もないですよ。

教育長 そうですね。行政職の公務員は、そういう制限はないです。

高野委員 学校の先生も大丈夫なのでしょう。

教育長 先生も大丈夫です。

教育長 養護の教員は大丈夫なのかな。

学務課長 ないと思います。

高野委員 それでハンディをつけてはいけませんのでね。

教育長 そうですね。

委員長 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等はありませんでしょうか。

指導室長 川崎市の中学校1年生がナイフで殺傷された事件が発生したことを踏まえまして、東京都から各学校に緊急対策の実施の通知がございましたので、添付させていただきました。

犯罪被害から守るという観点では、悩みのある子どもたちは、必ず保護者や教職員に相談するように学校の方でも指導する。また、他人からの呼び出しなどがあった場合には、夜遅くでも110番をして助けを求める。そのような事実を見たり聞いたりした者は、それをただちに教職員、保護者に連絡をする。見て見ぬふりをしないということがここで挙げられています。

また、犯罪被害を起こさせないために、何かそのような暴力行為や反社会的行為がありましたら、警察、関係諸機関とも連携を取りながら対応していくことが今回、挙げられています。

学校その他の対応でございますが、まず学校では、担任など1人で対応するのではなく、学校を挙げて対応をしようということがいわれています。また、不登校の児童、その生徒についても触れていまして、必ずスクールサポーター、外部人材を活用して、所在を確認しなさいということが示されています。特にこのことに関しては、昨年度の定例校長会の中で、教育長から各校長に、必ず不登校の子どもに対しては確認をするようにという指示を出させていただいておりまして、各学校でそのような対応をしっかりとやっているところでございます。

さらに、この内容を受けまして、本日、教育長の指示で、全家庭にこのような内容をメール配信させていただきまして、注意喚起を呼びかけているところでございます。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

青山委員 そのとおりですね。

坂田委員 通知も本当は、こういう課題があったとか、こういうところが今回の対応の課題であるとか、そういうのが本来欲しいところです。個人情報もあるので、難しいのかもしれませんが、課題をきちっと特定して、それに対する対応を工夫するというふうになっていると、対応だけだと本当にそれで十分かどうかとわかりませんし、何が重点かというのがわからないのではないかなと。

今回は、先生が何度も訪問をされているわけですね。

教育長 ですけど、本人に会っていないということでした。

坂田委員 それを考えたときに、本人に会えないところが一番のポイントだったわけで、会えないことについては何か理由があったのだと思いますので。親が会わせないような場合に、どういう対応ができるかとか、学校の先生にそれをやれといっても、実際上はかなり難しいのではないかなと。無理やり会うわけにはいかないと思います。

そういったところについては、もう少し課題の深掘りが必要なのではないかなと思いました。

青山委員 そうですね。子どもの社会は結構、親の世代を、特に学校の先生などと、ある意味線を引くので、今回の場合も、子ども同士はみんな知っているのに、学校は知らない。でも多分近所の方は、後で断片的に出てくるのでいうと、いろいろな話があったということだから、やはりそういう意味では学校が一番つかみづらいのかもしれないですね。

教育長 東京都教育委員会等を通して、川崎市での検証結果も入手できるかと思いますが、課題の把握といいますか、問題の所在について、後日、教育委員会で御報告させていただきたいと思います。

青山委員 教育委員会側から言うのは何ですけれども、今回のようなケースだと、はっきりいって親が一番先に気がつくのですよね。

教育長 本当はそうですね。

青山委員 その場合に、親がそういうコミュニケーションを学校とかほかの相談相手とかととれない場合とか、とっていない場合だと、そこでとまってしまうということですよね。だから、そこをどうするかということですよね。

教育長 そうですね。

委員長 それでは、よろしいでしょうか。

教育総務課長 今、お配りしたのですが、指導室長からありました保護者宛ての緊急メールということで、荒川区教育委員会として各保護者にお出した内容でございます。荒川区教育委員会からのお知らせということで、川崎市の中学校で第1学年の男子生徒が殺傷される事件が発生したということで、この事件は極めて凶悪かつ残忍な行為によるもので、荒川区教育委員会は児童生徒の健全育成の根幹を揺るがす重大な事態と捉えている。教育委員会では、全児童・生徒に対して、他人から脅迫や暴力行為等を受けたり、受けることが懸念されたりする状況にある場合は、必ず保護者や教職員等に相談するように指導している。御家庭におかれましても、遅い時間に子どもだけで出かけない、何かあったらすぐに警察に連絡するなど、再度御確認をよろしくお願いいたします。

また親子で話し合ってくださいよう、お願いいたしますということで、メール配信してございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

この後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

了